

1. 件名：検査制度見直しに関する東京都市大学との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年3月25日（水） 13：15～15：30

3. 場所：東京都市大学 原子力研究所 1階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

川崎原子力規制事務所 清水統括原子力運転検査官、篠川原子力運転検査官

東京都市大学

原子力研究所 所長 他2名

5. 要旨

(1) 10月1日から実施している東京都市大学（以下「都市大」という。）での新検査制度の試運用について、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と都市大とで、配布資料（2）の事業者意見も踏まえ、意見交換を以下のとおり行った。

(2) 都市大から、施設及び文書へのフリーアクセス、月例の所内会議への傍聴の受入れ等、原子力規制庁が行う日常検査（試運用）が円滑に実施できるよう対応したことが報告された。一方、第3四半期に日常検査における規制側の検査目的及び結果について、事業者の保安管理活動を効果的に実施する上での知見としたい旨の要望があり、対応したことに対して施設の保安管理に役立てられたとの説明があった。

(3) 原子力規制庁から、検査ガイドを参考に検査項目内容及びその検査の視点を定めているが、新しい検査の基本的な考え方は事業者が実施する保安活動を現場で直接確認していくことであることを改めて説明し、検査の視点にとらわれずありのままの姿を確認したいと伝えた。

また、新検査制度の本運用開始後においても検査について必要な説明や意見交換にも取り組む旨説明した。

6. 配布資料

(1) 学校法人 五島育英会 東京都市大学原子力研究所（廃止措置中） 令和元年度（第4四半期）原子力規制検査報告書（案）

(2) 令和元年度新検査制度試運用の第4四半期の締めくくり会議（都市大資料）